

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	行橋校区(行橋町)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	144 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	78 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	25 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.5 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、2ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針
離農による耕作放棄地の増加を防ぐため、農業委員及び農地最適化推進委員と連携し農地中間管理機構等、農地集積化に向けた制度を利用していく。

○中心経営体	営農組織	0	個人	1
--------	------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
20筆	4,199	29,913	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	今元校区(今元村)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	335 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	221 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	80 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

今元地区は2営農組織、個人農家5名が中心経営体として位置づけられている。個人農家のうち3名においては、新規参入してきた若手の農家であり、今後の農地管理の観点からは十分に余力のある地区である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

土地利用型の中心経営体が占める地区なので、農作業の効率や利便性を優先的に考慮し、農地の集約化に努めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針

営農組織においては、既に中間管理事業を活用し農地の集約化を進めている。個人経営体においても、新規に農地を集積する際には制度活用を検討してもらう。

○新規作物の導入方針

営農組織に関しては、二条大麦を取り組んでいる状況である。今後はさらに収益性の高い畑作物の導入を検討していく。また、個人経営体においても、畑作物の導入を検討してもらう他、現在取り組んでいる新規需要米の作付け拡大を促す。

○中心経営体

営農組織	2	個人	5
------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
54筆	64,528	18,256	5,890

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	仲津校区(馬場・辻垣・高瀬・道場寺・東徳永・袋迫・稻童・松原・長井)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	429 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	217 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	37 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

仲津地区の営農類型としては、土地利用型(水稻・麦・大豆)・果樹・畑作と多岐にわたる類型である。中心経営体としては2営農と個人農家10名が位置づけられている。
 土地利用型農業に関しては、辻垣・道場寺・高瀬の基盤整備事業が進んでおり農地の恒久的活用が見込まれる。また、稻童地区でも農地整備の意思が地元ではあり、農地の有効活用が見込まれている。
 果樹に関しては、道場寺・東徳永を中心に作付けがされており、新規作物の導入また、新規参入の農家が増える等、継続的な農地管理が見込まれる。
 畑作についても、2名の新規就農者が就農していることから、今後も若手農家の確保育成を図っていく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

既存の営農組織及び中心経営体の作付け状況を把握し、農地集約化を進めていく。

辻垣・道場寺・高瀬基盤整備事業地区では、事業内容に則して、中心経営体へ集約をしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針 稻童地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
○基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、稻童地区において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
○新規・特産化作物の導入方針 果樹園を中心に収益性の高いキウイフルーツの生産に取り組む。

○中心経営体	営農組織	2	個人	10
--------	------	---	----	----

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
150筆	72,999	54,085	567

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	泉校区(泉村)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	261 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	136 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	61 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.2 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

泉地区の営農類型としては、土地利用型(水稻・麦)が多い。
今後、高齢化・後継者不足により、中心なる営農組合への農地集積が見込まれるもの、法人の担える農地には限界があることから土地利用型農業での新たな担い手の確保・育成が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である1営農組織が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針
離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。

○中心経営体	當農組織	1	個人	2
--------	------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
157筆	74,876	82,289	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	今川校区(今川村)	令和3年3月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	249 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	163 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	39 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今川地区の営農類型は土地利用型(水稻・大豆・麦)を中心に作付けが行われている。またイチジクの品種である「とよみつひめ」の作付けもされている。中心経営体としては1営農、1法人、個人農家4名が位置付けられている。

地区において新たな参入農家がここ数年でいないため、今後の農地作付けの後継者不足が懸念される。営農・法人の継続的な運営を支援していくと共に、個人農家の後継者育成を図ることが課題として挙げられる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

既存の営農組織及び中心経営体の作付け状況を把握し、農地集約化を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針
離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。

○中心経営体	営農組織	2	個人	4
--------	------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
55筆	41,418	22,141	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	稗田校区(津積・西谷・大谷・上稗田・下稗田・前田・中川・上検地・下検地・検地)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	330 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	190 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	24 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	44 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

稗田地区の営農類型は土地利用型(水稻・大豆・麦)を中心に作付けが行われており、一部地区では果樹の作付けも行われている。中心経営体としては2営農、個人農家7名が位置付けられている。
この地区は新規就農者が定着をしており、意欲のある若手農家も多い地区である。今後も後継者の育成、新規就農者の農業経営の安定化を図っていく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

営農組織及び個別農家の農作業効率に合った形で農地の集約化を行う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針 離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 谷間の農地に関しては、毎年獣害が発生している。獣友会による駆除活動を継続すると共に、地域による侵入防止対策を継続的に行っていく。

○中心経営体	営農組織	2	個人	7
--------	------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
53筆	49,487	25,055	1,792

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	延永校区(延永村)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	186 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	41 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	56 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

延永地区の営農類型は、土地利用型(水稻・大豆・麦)を中心に作付けが行われており中心経営体としては、個別農家7名が位置づけられている。
この地区は、農家が多いものの、今後5年を見据えたときに農家数の減少が懸念される地区であるが、現状50~60代の農家が数名居り、ここ最近で新規参入者が3名増え、規模拡大に意欲的である。可能な限り、中心経営体で位置付けている農家に農地を集積していく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

個別農家の農作業効率に合った形で農地の集約化を行う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針 離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。
○新規作物の導入方針 延永地区は水稻中心の作付けである。今後は収益性の高いブロッコリーや麦など、2毛作を推進していき、周年栽培を目指せる作型を進めていく。

○中心経営体	営農組織	0	個人	7
--------	------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
45筆	16,058	32,650	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行橋市	椿市校区(椿市村)	令和3年3月26日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	305 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	187 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	20 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	24 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

椿市地区の営農類型は、土地利用型(水稻・大豆・麦)を中心に作付けが行われており一部、酪農・果樹栽培も行われている。中心経営体としては、3営農、1法人、個別農家1名が位置づけられている。状況としては、基盤整備された農地は営農組合を中心に管理されているが、山間の農地や未整備の農地に関しては、管理が難しく遊休農地化が懸念される。営農組合も組合員の高齢化が進んでいるため、新たな農家の参入を進めていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

離農する農家については、利用状況を考慮し、営農組合に集約していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針 離農する農家の土地を中心に中間管理事業活用の打診をしていく。
○特産化作物の推進 水稻、麦等の作付け以外に一部、地域において、なたねを作付けしている。なたね油は特產品として商品化し販売している。今後も安定的な水稻、麦の収穫量を確保すると共に、特產品の安定供給も推進していく。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 山間の農地を中心とした地域であることで、ほかの地区に比べて、イノシシによる被害が顕著である。箱罠による積極的な捕獲と共に、ワイヤーメッシュ等の侵入防止策を講じている。今後も引き続き捕獲による頭数調整を進めていくと共に、地域一体となって、侵入防止対策をしていく。

○中心経営体	営農組織	4	個人	1
--------	------	---	----	---

○農地の貸付け等の意向

筆数	意向面積(m ²)(重複あり)		
	貸したい	売りたい	返したい
75筆	59,060	21,548	7,559